

# 目 次

## 第1章 空き家等に関する対策の対象とする地区および対象とする空き家等の種類その他の空き家等に関する対策に関する基本的な方針

- |   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2 | 計画の位置付け    | 1 |
| 3 | 計画期間       | 1 |
| 4 | 計画対象       | 1 |

## 第2章 空き家等の現状

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| 1 | 全国の空き家の流れと現状 | 3 |
| 2 | 北海道の空き家の現状   | 3 |
| 3 | 雨竜町の空き家の現状   | 3 |
| 4 | 空き家対策における問題  | 3 |

## 第3章 空き家等対策に関する取り組み

- |   |                            |   |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 計画の目標                      | 5 |
| 2 | 計画の方向性                     | 5 |
| 3 | 空き家の調査に関する事項               | 5 |
| 4 | 所有者等による空き家等の適切な管理の促進に関する事項 | 6 |
| 5 | 空き家に係る緊急措置及び手続き            | 6 |

## 第4章 空き家等及び除却した空き家等に係る跡地の活用の促進に関する事項

- |   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 空き家及び除却した空き家等跡地利用に係る相談体制の整備         | 8 |
| 2 | インターネット等を活用した既存住宅及び除却した空き家跡地のストック活用 | 8 |
| 3 | 空き家及び除却した空き家跡地の周辺住民向けの利活用の検討        | 8 |

## 第5章 特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項

- 1 法第2条第2項に規定する「特定空家等」の認定基準 9
- 2 特定空家に係る緊急措置及び手続き 9
- 3 所有者が不明な場合の略式代執行について 9

## 第6章 住民等からの空き家等に関する相談への対応に関する事項

- 1 対策の方向性と基本的な施策 10

## 第7章 空き家等に関する対策の実施体制に関する事項

- 1 役場庁内関係部局間による情報集約 12
- 2 関係団体・関係行政機関との連携 12
- 3 雨竜町空き家等対策協議会の設置 12

## 資料編（別冊）

- 1 住宅用地に対する固定資産税の課税標準額の特例
- 2 空き家実態調査票（様式）
- 3 空き家台帳（様式）
- 4 空家等対策の推進に関する特別措置法概要等
- 5 北海道空き家等対策に関する取組方針（概要）
- 6 市町村による特定空家の判断の手引き
- 7 町内区域図
- 8 雨竜町空き家等の適正管理に関する条例
- 9 雨竜町空き家等の適正管理に関する条例施行規則

### （用語の定義）

「空家」：法や国が定めた指針に係る記述、表記を行う場合に用いる。

「空き家」：上記以外の一般的な場合に用いる。